

定年後の再雇用トラブル防止のための運用

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

定年後の再雇用人材を積極的に活用する企業は、年々増加傾向にあります。一方で、「定年再雇用に関するトラブル」が多く発生しています。トラブルを防止するためポイントについて、解説いたします。

- ◆ 60歳定年と65歳定年および定年延長を検討する際のポイント
 - ・ 再雇用時の給与額変更、短時間勤務、業務内容等の労働条件変更は可能か？
 - ・ 作業効率が悪い社員、休職中の社員等の再雇用拒否は可能か？
 - ・ その他、再雇用契約書、第二種計画認定申請方法 等
- ◆ 「育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法」改正の概要
 - ・ 柔軟な働き方を実現するための措置、子の看護休暇等

- 開催日時 令和6年9月11日（水） 午後3時～午後5時
- 会場 厚木アーバンホテル本館2階
厚木市中町3-14-14 電話222-3344
- 講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏
- 定員 40名
- 参加費 無料
- 申込方法 QRコードからのお申込み、または下記申込書に必要事項
をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。
- 申込締切 9月4日（水）但し、定員に達し次第締め切ります。



9月源泉研修会
申込QRコード



《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会
電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808

「定年後の再雇用トラブル防止のための運用」 参加申込書

会社名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。